

専門学校浜松医療学院専門実践教育訓練明示書

講座の名称	柔道整復学科													
実施方法	① 通学（昼間）													
指定講座番号	7 2 0 0 2 — 1 8 2 0 0 1 — 4													
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間	講座実績	入講者数(35人)	修了者数(30人)										
平成13年4月1日	2024年9月30日まで													
訓練期間	36ヶ月			総訓練時間	2750時間									
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル				<input checked="" type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 (柔道整復師)										
				<input type="checkbox"/> 専門職学位 ()										
②①に係る資格・試験等の実施機関名称				教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等										
				・JAA認定アロマコーディネーター資格 ・JAA認定アロマリラックス資格 ・講道館認定柔道初段 ・専門士										
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等				厚生労働省										
				本校の柔道整復学科を卒業した者は、柔道整復師法第12条の規定に基づき、柔道整復師国家試験受験資格が与えられる。										
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況				接骨院開業・医療業界・介護業界、等										
2. 教育訓練の内容														
教科（カリキュラム）	時間													
科学的思考の基礎 人間と生活	210時間													
人体構造と機能	400時間													
疾病と障害	420時間													
柔道整復術の適応	30時間													
保健医療福祉と柔道整復の理念	225時間													
社会保障制度	15時間													
基礎柔道整復学	200時間													
臨床柔道整復学	560時間													
柔道整復実技	510時間													
臨床実習	180時間													
合計 2750時間														
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）														
①受講するに当たって必要な実務経験等	特になし													
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	・高等学校または中等教育を卒業した者 ・外国において学校教育による12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者 ・高等学校卒業程度認定試験規程により文部科学大臣の行なう高等学校卒業程度認定試験に合格した者													
③その他	特になし													

[特記事項]

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	30 人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	35 人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	25 人	受験率(②/①)	71.4	%
④ ③のうち合格者数	18 人	合格率(③/②)	72.0	%
⑤ ②(修了者)のうち就職者数 ※1	19 人			
⑥ ②(入講数)のうち在職者数 ※2	0 人	就職・在職率(⑤+⑥/①)	63.3	%

5. 受講効果の把握方法

(1)受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基 準)	各授業科目につきその授業実施数の3分の2以上また、臨床実習については4分の3以上出席をしていない者については、その授業科目の学業成績は評価しない。 授業科目の成績評価はA(80点以上)B(79点～70点)、C(69点～60点)F(59点以下)を持って表しC以上は合格とする。
(2)受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	技能・知識のレベルは定期試験で測定する。成績不良の者に対しては1年次から個人面談や補講を実施する。
(3)修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	本校の教育課程の修了は、所定の課程の授業科目にすべて合格した者について進級判定会議及び卒業判定会議で成績評価のうえ学院長が認める。
(4)修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	総合試験は卒業見込みの認定に係る試験として、2年次終了後、原則3回実施し、総合試験の成績評価は、国家試験(各資格試験)の合格判定に準ずることを原則とする。

6. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																																	
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	小テストにより、項目ごとの理解を深める。 学生の生活が乱れないようにスケジュール管理。 個別面談・補講の実施。																																
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	就職担当職員主導の就職ガイダンス、就職説明会、求人情報の掲示。 渉外による職場確保・紹介																																
8. その他の事項																																	
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人 森島学園 (代表者名) 理事長 森島 康之																																
住所及び連絡先	静岡県浜松市浜北区貴布祢232-3 TEL 053-585-1333																																
施設名称及び施設長名	専門学校浜松医療学院 (施設長:学院長 遠藤 進)																																
住所及び連絡先	静岡県浜松市浜北区貴布祢232-3 TEL 053-585-1333																																
苦情受付者	氏名 山口秀之 所属 事務部 事務担当者																																
連絡先	TEL 053-585-1333 連絡先 TEL 053-585-1333																																
専門実践教育訓練経費 支払い方法	<table border="1"> <tr> <td>1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)</td> <td>3,450,000 円</td> </tr> <tr> <td>① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)</td> <td>450,000 円</td> </tr> <tr> <td>② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>第1期</td> <td>500,000 円</td> </tr> <tr> <td>第2期</td> <td>500,000 円</td> </tr> <tr> <td>第3期</td> <td>500,000 円</td> </tr> <tr> <td>第4期</td> <td>500,000 円</td> </tr> <tr> <td>第5期</td> <td>500,000 円</td> </tr> <tr> <td>第6期</td> <td>500,000 円</td> </tr> <tr> <td>(うち、必須教材費</td> <td>0 円)</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)</td> <td>777,740 円</td> </tr> <tr> <td>① 任意の教材費(税込額)</td> <td>47,740 円</td> </tr> <tr> <td>② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>③ 施設維持費(税込額)</td> <td>600,000 円</td> </tr> <tr> <td>④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)</td> <td>130,000 円</td> </tr> <tr> <td>3. 総額 (1+2) (税込額)</td> <td>4,227,740 円</td> </tr> </table>	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	3,450,000 円	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	450,000 円	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	<table border="1"> <tr> <td>第1期</td> <td>500,000 円</td> </tr> <tr> <td>第2期</td> <td>500,000 円</td> </tr> <tr> <td>第3期</td> <td>500,000 円</td> </tr> <tr> <td>第4期</td> <td>500,000 円</td> </tr> <tr> <td>第5期</td> <td>500,000 円</td> </tr> <tr> <td>第6期</td> <td>500,000 円</td> </tr> <tr> <td>(うち、必須教材費</td> <td>0 円)</td> </tr> </table>	第1期	500,000 円	第2期	500,000 円	第3期	500,000 円	第4期	500,000 円	第5期	500,000 円	第6期	500,000 円	(うち、必須教材費	0 円)	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	777,740 円	① 任意の教材費(税込額)	47,740 円	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0 円	③ 施設維持費(税込額)	600,000 円	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	130,000 円	3. 総額 (1+2) (税込額)	4,227,740 円
1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	3,450,000 円																																
① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	450,000 円																																
② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	<table border="1"> <tr> <td>第1期</td> <td>500,000 円</td> </tr> <tr> <td>第2期</td> <td>500,000 円</td> </tr> <tr> <td>第3期</td> <td>500,000 円</td> </tr> <tr> <td>第4期</td> <td>500,000 円</td> </tr> <tr> <td>第5期</td> <td>500,000 円</td> </tr> <tr> <td>第6期</td> <td>500,000 円</td> </tr> <tr> <td>(うち、必須教材費</td> <td>0 円)</td> </tr> </table>	第1期	500,000 円	第2期	500,000 円	第3期	500,000 円	第4期	500,000 円	第5期	500,000 円	第6期	500,000 円	(うち、必須教材費	0 円)																		
第1期	500,000 円																																
第2期	500,000 円																																
第3期	500,000 円																																
第4期	500,000 円																																
第5期	500,000 円																																
第6期	500,000 円																																
(うち、必須教材費	0 円)																																
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	777,740 円																																
① 任意の教材費(税込額)	47,740 円																																
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0 円																																
③ 施設維持費(税込額)	600,000 円																																
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	130,000 円																																
3. 総額 (1+2) (税込額)	4,227,740 円																																